## 付属資料

## 1. 調査関係資料

1.	2014 年社会保障・人口問題基本調査	第7回世帯動態調査	実施要綱	41
2.	2014 年社会保障·人口問題基本調査	第7回世帯動態調査	についてのお願い	43
3.	2014 年社会保障・人口問題基本調査	第7回世帯動態調査	調査票	45
4.	2014 年社会保障・人口問題基本調査	第7回世帯動態調査	調査の手引き	53

# 2014年社会保障・人口問題基本調査 第7回世帯動態調査実施要綱

#### 1 調査の目的及び意義

人口の高齢化が進行するとともに高齢者を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急激に変化しており、厚生労働行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっている。

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施する社会保障・人口問題基本調査の一環として行なうものであり、前回調査(2009年)以降、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、時系列に精緻なデータを蓄積することによって、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集するために実施するものである。

高齢者世帯やひとり親世帯の動向の把握と将来予想は、社会サービス施策の重要性が 高まるなかで厚生労働行政の施策立案の重要な基礎資料を提供するものである。

#### 2 調査の対象及び客体

全国の世帯主を対象とし、2014年度国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した300調査区内のすべての世帯(約15,000世帯)の世帯主を調査の客体とする。

#### 3 調査の期日

2014年7月1日を調査期日とする。

#### 4 主な調査事項

- 1) 世帯の属性に関する事項
- 2) ライフコース・イベントと世帯内地位の変化
- 3) 親の基本属性と居住関係
- 4) 子の基本属性と居住関係

#### 5 調査の方法

調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主の自計方式による。 また、回収は密封方式による。

#### 6 調査の系統

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、 都道府県、保健所を設置する市・特別区及び保健所の協力を得て実施する。

#### 7 集計及び結果の公表

集計は、国立社会保障・人口問題研究所が行う。結果は、2015年6月ごろ公表の予定。

## 2014 年社会保障 • 人口問題基本調查



# 第7回 世帯動態調査

## ご協力のお願い

国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省の研究機関です。このたび、「第7回世帯動態調査」を実施することになりました。「世帯動態調査」は、国民の生活単位である世帯について、その変化の実態と要因を明らかにすることを目的としています。調査結果は、福祉施策の基礎資料として役立てられるとともに、世帯数の将来推計の基礎資料として役立てられます。

この調査は、国民生活基礎調査にご協力いただいた地域の中から、無作為に選ばれた地域にお住まいの世帯にご回答をお願いしています。今回は皆さまのお住まいの地域が調査対象に選ばれました。調査票の配布と回収には、都道府県知事(または市長・区長)に任命された調査員が、皆さまのお宅にうかがいます。

回答していただいた調査票は、<u>皆さまご自身で回収用封筒に密封していただきます。</u>その後、 保健所を通じて直接当研究所に届くまで開封が禁じられるなど、情報管理には万全を期しております。

また、<u>ご記入内容を統計作成以外の目的で使用することは法律で固く禁じられており、皆さま</u> 一人一人のご回答が他に漏れることは決してありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、今後の人口問題や社会保障制度を考える上で大変重要な調査ですので、調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、当研究所で実施した社会保障や人口問題に関する調査結果の概要は、当研究所ホームページ (http://www.ipss.go.jp/) でご覧いただけます。今回ご協力をお願いしているこの調査の結果は、平成 27 (2015) 年の夏ごろに公表される予定です。

平成26(2014)年6月

厚生労働省 国立社会保障·人口問題研究所長 森 田 朗

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階電話 (03)3595-2984 内線 4460, 4464, 4465 ホームページ http://www.ipss.go.jp/

調査についてのお問い合わせ先

保健所





### 2014年社会保障・人口問題基本調査

## 第7回世帯動態調査

2014 (平成26) 年7月1日

#### 厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル6F 電話 (03)3595-2984 内線4460、4464、4465 http://www.ipss.go.jp/

#### 調査員記入欄

都道府県名	保 健 所 名	地	区 番	号	単位区番号	世帯番号	調査票 No.
							( )枚目 ( )枚中

#### 記入上のお願い

- 1 この調査票は、世帯主の方に7月1日現在の事実について記入していただくものです。 なにかの理由で世帯主の方が記入できないときは、代理の方が記入して下さい。
- 2 回答の仕方は、あてはまる番号を1つ選んで○をつけるものと、必要なことがらを書きこむものがあります。
- 3 回答の仕方がわからないときは、調査員が回収に来た時におたずね下さい。
- 4 この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入下さい。
- 問1(1) あなた(世帯主)が**現在お住まいの住宅の種類**は、次のうちどれですか。また、**部屋数**はいくつですか。 部屋数は居間、寝室、客間、応接間、書斎、食事室など居住用の部屋の数です。ダイニングキッチン(台所兼食事室)は1部屋と数えます。

 1 持ち家 (一戸建て)
 3 公社・公団・公営などの 賃貸住宅
 5 社宅・公務員住宅などの 給与住宅

 2 持ち家 (マンションなど の共同住宅)
 4 民間借家または賃貸住宅 6 その他 の共同住宅)
 6 その他

(2) あなた(世帯主)は、**5年前の2009(平成21)年7月1日にも現在の住所、住宅に住んでいましたか**。 同じ都道府県内で移動した場合も、現在お住まいの都道府県名を記入して下さい。

1 5年前も現在の住所 2 5年前も現在の住所 3 5年前には別の住所 (住宅も同じ) → 問2へ (住宅はこの 5年間に新・増改築などを行った) → 都道府県名または外国名( )

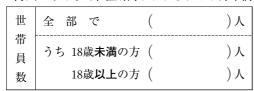
(3) 5年前にお住まいだった住宅の種類はどれですか。また、部屋数はいくつでしたか。

 1 持ち家 (一戸建て)
 3 公社・公団・公営などの 賃貸住宅
 5 社宅・公務員住宅などの 給与住宅

 2 持ち家 (マンションなど の共同住宅)
 4 民間借家または賃貸住宅 の共同住宅
 6 その他

問2 現在同居中の世帯員は、あなた(世帯主)を含めて何人ですか。また世帯員のうち18歳未満・以上の方はそれぞれ何人ですか。(不在期間がおおむね3か月未満の方は同居に含めます)

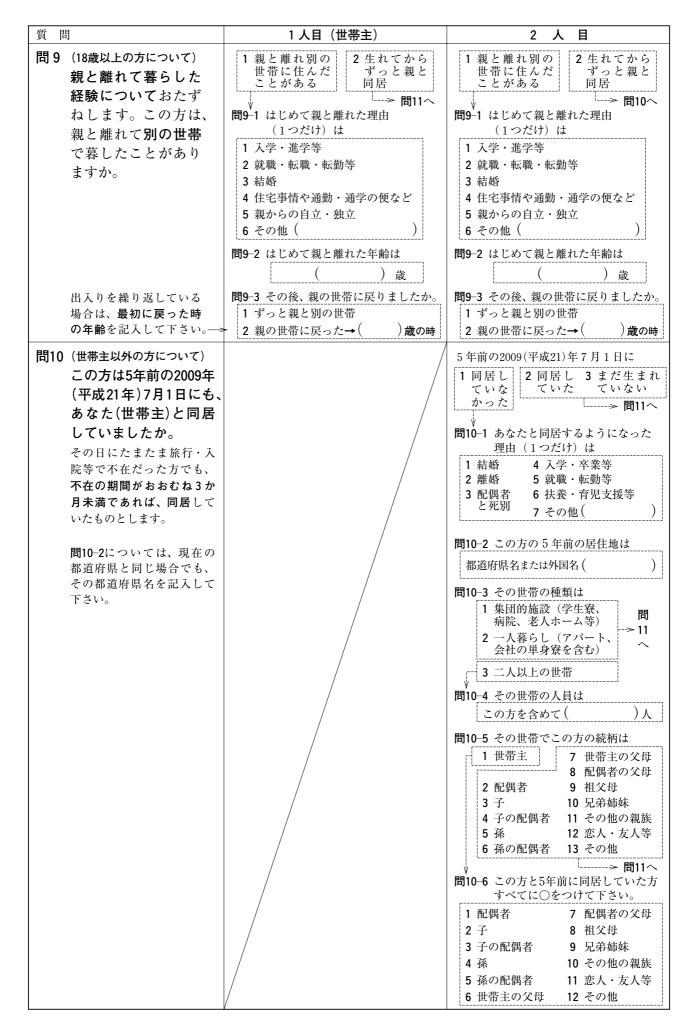


次の問3から問13までは、同居している世帯員の方全員についてお答え下さい。 なお、記入に当たっては、各人の立場に立ってお答え下さい。

世帯員が 6 人以上いらっしゃる場合は、調査票をもう 1 部使用し、6 人目の方を 2 人目の欄、7 人目の方を 3 人目の欄…、のようにお書き下さい。

質問	1 人目(世帯主)	2 人 目
問3 性別と出生年月を記入	1 男 2 女	1 男 2 女
して下さい。	1 西暦     2 平成     3 昭和       4 大正     5 明治       ( )年( )月生まれ	1 西暦     2 平成     3 昭和       4 大正     5 明治       ( )年( )月生まれ
<b>問4 あなた(世帯主)との</b> 続柄はどれですか。 あてはまる番号に○をつけて 下さい。	1世帯主2配偶者8配偶者の父母3子9祖父母4子の配偶者10兄弟姉妹5孫11その他の親族6孫の配偶者12恋人・友人等7世帯主の父母13その他	2 配偶者8 配偶者の父母3 子9 祖父母4 子の配偶者10 兄弟姉妹5 孫11 その他の親族6 孫の配偶者12 恋人・友人等7 世帯主の父母13 その他
問5 生存しているきょうだい は何人ですか。 いらっしゃらない場合は、0 を 記入して下さい。	兄 ( ) 人 弟 ( ) 人 姉 ( ) 人 妹 ( ) 人 合計 ( ) 人	兄 ( ) 人 弟 ( ) 人 姉 ( ) 人 妹 ( ) 人 合計 ( ) <b>人</b>
問6 結婚の経験は次のどれですか。	1 未 婚 ──────────────────────────────────	1 未 婚
問7 (18歳以上の方について) <b>教育について</b> おたずね します。	1 在学中(中退含む) 2 卒業 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院	1 在学中(中退含む) 2 卒業  問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院
問8 (18歳以上の方について) 現在の就業の状態について おたずねします。 育児休暇など長期休職中の方 は常勤に○をつけて下さい。	1 自営業主・家族従業者 2 常勤 3 パート・アルバイト 4 無職 →問9へ  問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	1 自営業主・家族従業者 2 常勤 3 パート・アルバイト 4 無職 →>問9へ  問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程

3 人 目	4 人 目	5 人 目
1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女
1 西曆 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治	1 西曆 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治	1 西曆 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治
( )年( )月生まれ	( )年( )月生まれ	( )年( )月生まれ
2 配偶者8 配偶者の父母3 子9 祖父母4 子の配偶者10 兄弟姉妹5 孫11 その他の親族6 孫の配偶者12 恋人・友人等7 世帯主の父母13 その他	2 配偶者8 配偶者の父母3 子9 祖父母4 子の配偶者10 兄弟姉妹5 孫11 その他の親族6 孫の配偶者12 恋人・友人等7 世帯主の父母13 その他	2 配偶者8 配偶者の父母3 子9 祖父母4 子の配偶者10 兄弟姉妹5 孫11 その他の親族6 孫の配偶者12 恋人・友人等7 世帯主の父母13 その他
兄 ( ) 人 弟 ( ) 人 姉 ( ) 人 妹 ( ) 人 合計 ( ) <b>人</b>	兄 ( ) 人 弟 ( ) 人 姉 ( ) 人 妹 ( ) 人 合計 ( ) <b>人</b>	兄 ( )人 弟 ( )人 姉 ( )人 妹 ( )人 
1 未 婚 ───── 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死 別 (配偶者と死に別れた) 4 離 別 (配偶者と離婚した)	1 未 婚 → * 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死 別 (配偶者と死に別れた) 4 離 別 (配偶者と離婚した)	1 未 婚       → 問7へ         2 有配偶 (現在結婚している)         3 死 別 (配偶者と死に別れた)         4 離 別 (配偶者と離婚した)
間6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は <b>結婚年月</b> を、 死別の方は <b>配偶者の死亡年月</b> を、 離別の方は <b>離婚した年月</b> を 記入して下さい。	間6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。	で 同6−1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。
1 西曆       2 平成       3 昭和         4 大正       5 明治         ( ) 年( ) 月	1 西曆 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治 ( )年( )月	1 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治 ( )年( )月
問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は <b>現在の結婚</b> 、 死別・離別の方は <b>最後の結婚</b> に ついてお答え下さい。	問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は <b>現在の結婚、</b> 死別・離別の方は <b>最後の結婚</b> に ついてお答え下さい。	問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は <b>現在の結婚</b> 、 死別・離別の方は <b>最後の結婚</b> に ついてお答え下さい。
1 初婚 2 再婚	1 初婚 2 再婚	1 初婚 2 再婚
1 在学中(中退含む) 2 卒業	1 在学中(中退含む) 2 卒業	1 在学中(中退含む) 2 卒業
問7-1 その教育施設は       1 小学校・新制中学       2 旧制中学・新制高校       3 専修学校(高卒後)       4 高専・短大       5 大学・大学院	問7-1 その教育施設は       1 小学校・新制中学       2 旧制中学・新制高校       3 専修学校(高卒後)       4 高専・短大       5 大学・大学院	問7-1 その教育施設は       1 小学校・新制中学       2 旧制中学・新制高校       3 専修学校(高卒後)       4 高専・短大       5 大学・大学院
1 自営業主・家族従業者 2 常勤 3 パート・アルバイト 4 無職	1 自営業主・家族従業者 2 常勤 3 パート・アルバイト 4 無職 → 問9へ	1 自営業主・家族従業者 2 常勤 3 パート・アルバイト 4 無職 →>問9へ
▼ <b>問8-1</b> その職業は	V   <b>問8-1</b> その職業は	
1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	1 管理職     5 サービス 9 輸送・機械運転       2 専門・技術 6 保安     10 建設・採掘       3 事務     7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等       4 販売     8 生産工程	1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程





質問	1 人目(世帯主)	2 人 目
問11 (18歳以上の方について) 健康状態について おたずねします。	この方の健康状態は 1 健康で介助や介護の必要はない 2 健康とは言い切れないが、 日常生活に支障はない 3 日常生活の一部に手助けが必要 4 寝たきり、または全面的に介助が必要 5 入院中	この方の健康状態は 1 健康で介助や介護の必要はない 2 健康とは言い切れないが、日常生活に支障はない 3 日常生活の一部に手助けが必要 4 寝たきり、または全面的に介助が必要 5 入院中
問12 この方にはお子さんがいらっしゃいますか。 生存しているお子さんがいない場合は、問13に進んで下さい。	1 子供がいる   2 子供はいない	1 子供がいる 2 子供はいない
「既婚」には、有配偶、 死別、離別を含みます。——	未婚 ( )人 ( )	未婚 ( ) 人 ( ) 人 ( ) 人 ( ) 氏 ( ) 人
問13 (18歳以上の方について) この方のご両親についておたずねします。 2~3 を選んだ方は、 ご両親が居住している 都道府県名または外国名を	ご両親はどのような世帯で暮らしていらっしゃいますか。       父親       母親         父親       母親         1 この世帯に同居       1 この世帯に同居         2 施設(病院・老人ホーム等)       2 施設(病院・老人ホーム等)         3 施設以外       3 施設以外         都道府県名       都道府県名	ご両親はどのような世帯で暮らしていらっしゃいますか。       父親       母親         文親       母親         1 この世帯に同居       1 この世帯に同居         2 施設(病院・老人ホーム等)       2 施設(病院・老人ホーム等)         3 施設以外       3 施設以外         都道府県名       都道府県名
記入して下さい。	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	★ または外国名

3 人 目	4 人 目	5 人 目
この方の健康状態は	この方の健康状態は	この方の健康状態は
1 健康で介助や介護の必要はない 2 健康とは言い切れないが、 日常生活に支障はない 3 日常生活の一部に手助けが必要 4 寝たきり、または全面的に介助が必要 5 入院中	<ol> <li>健康で介助や介護の必要はない</li> <li>健康とは言い切れないが、 日常生活に支障はない</li> <li>日常生活の一部に手助けが必要</li> <li>寝たきり、または全面的に介助が必要</li> <li>入院中</li> </ol>	<ol> <li>健康で介助や介護の必要はない</li> <li>健康とは言い切れないが、 日常生活に支障はない</li> <li>日常生活の一部に手助けが必要</li> <li>寝たきり、または全面的に介助が必要</li> <li>入院中</li> </ol>
1 子供がいる 2 子供はいない	1 子供がいる 2 子供はいない ▼ 問13へ 問12-1 お子さんの男女、年齢別に人数を教えて下さい。	1 子供がいる 2 子供はいない → 問13へ 問12-1 お子さんの男女、年齢別に人数を教えて下さい。
問12-2 既に結婚しているお子さんは何人ですか。       男女       未婚 ( )人 ( )人       既婚 ( )人 ( )人	間12-2 既に結婚しているお子さんは 何人ですか。       男女       未婚 ( )人 ( )人       既婚 ( )人 ( )人	間12-2 既に結婚しているお子さんは何人ですか。       男女       未婚 ( )人 ( )人       既婚 ( )人 ( )人
問12-3 お子さんの中で、この世帯と別の世帯で暮らしている方はいらっしゃいますか。  1 別居している子供がいる 子供がいる	問12-3 お子さんの中で、この世帯と別の世帯で暮らしている方はいらっしゃいますか。  1 別居している子供がいる子供がいる 問12-4 別居しているお子さんはどちらにお住まいですか。 2 人以上いらっしゃる場合は、一番近くに住んでいるお子さんについて 1 同じ敷地 4 同じ都道府県 2 となり近所 5 他の都道府県	問12-3 お子さんの中で、この世帯と別の世帯で暮らしている方はいらっしゃいますか。  1 別居している子供がいる 子供がいる → 問13へ 問12-4 別居しているお子さんはどちらにお住まいですか。 2 人以上いらっしゃる場合は、一番近くに住んでいるお子さんについて 1 同じ敷地 4 同じ都道府県 2 となり近所 5 他の都道府県
3 同じ市区町村 県名( 6 国外 ご両親はどのような世帯で暮らして	3 同じ市区町村 県名( 6 国外 ご両親はどのような世帯で暮らして	3 同じ市区町村 県名( ) 6 国外
いらっしゃいますか。	いらっしゃいますか。	いらっしゃいますか。
1 この世帯に同居     1 この世帯に同居       2 施設(病院・老人ホーム等)     2 施設(病院・老人ホーム等)       3 施設以外     3 施設以外       都道府県名     → または外国名()       4 死亡     4 死亡       → 死亡年月     1 西曆       2 平成 4 大正     3 昭和 5 明治	1 この世帯に同居     1 この世帯に同居       2 施設(病院・老人ホーム等)     2 施設(病院・老人ホーム等)       3 施設以外     3 施設以外       都道府県名     ⇒ または外国名()       4 死亡     4 死亡       → 死亡年月     1 西曆       1 西曆     2 平成 4 大正       3 昭和 5 明治     3 昭和 5 明治	1 この世帯に同居     1 この世帯に同居       2 施設(病院・老人ホーム等)     2 施設(病院・老人ホーム等)       3 施設以外     3 施設以外       都道府県名     → または外国名()       4 死亡     4 死亡       → 死亡年月     1 西曆       2 平成 4 大正     3 昭和 5 明治
( )年 ( )年 ( )月	( )年 ( )年 ( )月 ( )月	( )年 ( )年 ( )月

#### 問14 あなた(世帯主)の世帯の経験についておたずねします。

(1) あなたは、5年前の2009(平成21)年7月1日にも世帯主でしたか。

**1** 5年前には世帯主ではなかった **2** 5年前も世帯主だった → **B15**へ

(2) 5年前にあなたが住んでいた世帯の種類は、次のどれですか。

1 集団的施設(学生寮、病院、老人ホーム等)—————**調査にご協力ありがとうございました。調査票は** 2 二人以上の世帯 回収用の封筒に入れ、のりづけした上で調査員に 渡して下さい。

(3) 5年前の世帯人員は何人でしたか。

あなたを含めて(

(4) 5年前の世帯主は、あなたから見ると どのような続柄ですか。

 1 配偶者
 4 孫
 7 配偶者の父母
 10 その他の親族

 2 子
 5 孫の配偶者
 8 祖父母
 11 恋人・友人等

 3 子の配偶者
 6 あなたの父母
 9 兄弟姉妹
 12 その他

(5) あなたが世帯主になったとき、前世帯主の状態は次のどれに当たりますか。

1 あなたと同居していた 2 あなたと別居していた 3 死亡していた

問15 5年前にあなたと同居していた方で、現在は同居していない方はいらっしゃいますか。

1 あり( )人 2 なし

**それらの方全員について**下記の欄にお答え下さい。同じ方が出入りを繰り返している場合、最後に出た時のことを記入して下さい。(選択肢がある場合はあてはまる番号に○を、カッコの場合は必要なことがらを記入して下さい。)

	1 人目	2 人目	3 人目	4 人目	5 人目
あなた (世帯主) との続柄	<ol> <li>配偶者</li> <li>子</li> <li>子の配偶者</li> <li>孫</li> <li>孫の配偶者</li> <li>世帯主の父母</li> <li>配偶者の父母</li> <li>祖父母</li> <li>兄弟姉妹</li> <li>その他の親族</li> <li>その他</li> <li>その他</li> </ol>	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他
性別・ 年齢	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ( )歳	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ( )歳	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ( )歳	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ( )歳	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ( )歳
別居(死亡) する直前の 結婚経験	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別
現在の居住地 および 現在の居住地 2~8を現在のだが は、県名を は、県名 またして および 現在の居住地 2~8を 現在 の は、 で の は、 で が が が が で の は 、 で が り で り で り は り に り に り に り に り に り に り に り に り に	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他
	都道府県名または外国名 ()	都道府県名または外国名 ()	都道府県名または外国名 ( )	都道府県名または外国名 ( )	都道府県名または外国名 ( )

調査にご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、のりづけした上で調査員に渡して下さい。

## 2014 年社会保障・人口問題基本調査

# 第7回世帯動態調査

調査の手引き

## 厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階電話(03)3595-2984 内線 4460, 4464, 4465 http://www.ipss.go.jp/ まえがき

このたび、厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所の平成26年**「第7回世帯動態調** 

査」の実施にあたり、皆様方に調査員として、ご協力いただくことになりました。

この調査は、厚生行政の政策立案の基礎資料を得ることを目的としたものです。純粋に

統計的な処理をしますので、個人のプライバシーの侵害につながることは決してありません。

平成21年度に実施しました第6回調査では、各世帯がどのように形成され、変化したか

という世帯変動の実態と要因等を明らかにし、各方面から評価を得ることができました。こ

れも、調査員の皆様方のご協力のお陰と感謝いたしております。国民生活基礎調査の世帯調

査が終了して間もなくの実施で、大変お忙しいなかお手数をおかけいたしますが、今回もま

た、できるだけ正確な回答が得られますよう、以下の「調査の手引き」にもとづいて調査を

実施していただければ幸いに存じます。

平成 26 年 6 月

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所長

森 田 朗

-55-

## 目 次

	ページ
I	調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	1. 調査の目的       1         2. 調査の対象       1         3. 調査の期日       1         4. 調査の方法       1
П	調査実施の手順 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	1. 配票調査前の準備32. 調査票の配布63. 調査票の回収104. 調査票の返送125. 不在世帯への対応136. オートロックマンションがあった場合の対応13
Ш	調査内容上の注意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
	1. 主な用語の定義       14         2. 記入上のお願い       14         3. 参考表       18
IV	<b>参考</b> : 質問があった場合の応接の例 22

### I 調査の概要

#### 1. 調査の目的

人口の高齢化が進行するとともに高齢者を含む世帯がますます増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しております。厚生行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題になっています。

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、世帯変動の実態と要因を明らかにするために行います。各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯の動態に関する調査結果は、福祉施策の基礎資料として役立つとともに、世帯数の将来推計の基礎資料として利用されます。

なお、本調査は、統計法に基づき、総務大臣から承認を受けた一般統計調査です。

#### 2. 調査の対象

本調査は、平成 26 年国民生活基礎調査の調査地区内より無作為に抽出した 300 調査地区内の すべての世帯(約1万5千世帯)について実施します。

#### 3. 調査の期日

調査は、平成26(2014)年7月1日に実施し、同年7月1日現在の事実について調査します。

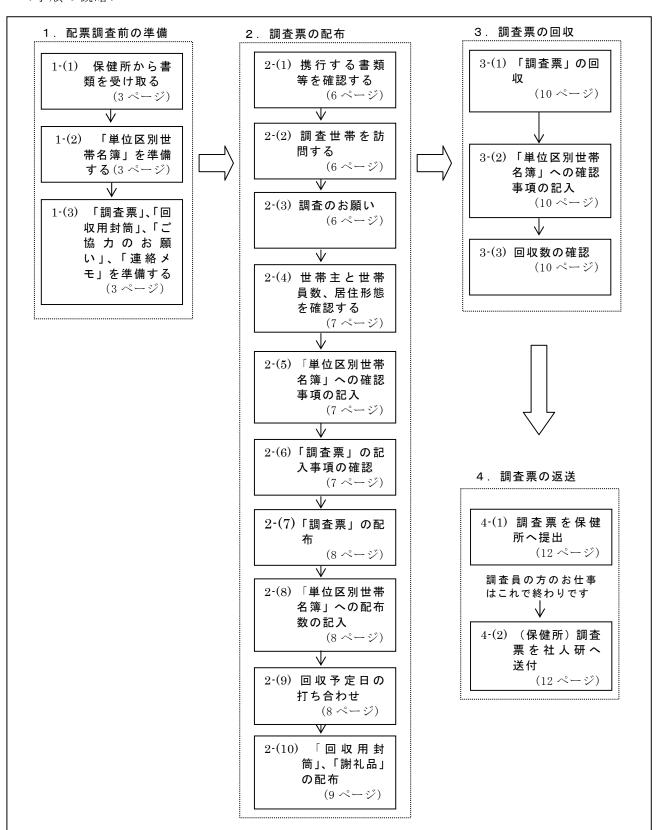
#### 4. 調査の方法

調査員の方から各世帯に調査票を配っていただき、原則として世帯主の方に記入していただきます (配票自計方式)。記入済みの調査票は、対象世帯の方が所定の回収用封筒(各世帯1枚)に入れて密封します。これを調査員の方に回収していただきます。

回収の際、「調査票」の入った「回収用封筒」を受け取ったら、「調査票」が「回収用封筒」に入っているかどうか、調査対象者に確認して下さい。調査票の内容を点検する必要はありません。調査票を回収する封筒が密封されていない時は、調査票が入っているかを確認し、調査員の方が密封して下さい。(詳しくは 10 ページ 3-(1)を参照)。

## Ⅱ 調査実施の手順

<手順の概略>



#### 1. 配票調査前の準備

#### 1-(1) 保健所から書類を受け取る

<保健所から調査員に手渡される書類等>

1	「調査員証」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 枚
2	「調査の手引き」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部
3	「単位区別世帯名簿」・・・・・・・・・・・・世帯数に応じた数
4	「平成 26 年国民生活基礎調査 地区要図」の写し・・・・・・・・・・1 部
(5)	「ご協力のお願い」・・・・・・・・・・・世帯数に応じた数
6	「記入の手引」・・・・・・・・・世帯数に応じた数
7	「調査票」・・・・・・・世帯数に応じた数
8	「回収用封筒」・・・・・・・・・・・・・・・世帯数に応じた数
9	「調査対象者への謝礼品」・・・・・・・・・・・・・世帯数に応じた数
10	「連絡メモ(不在世帯用)」・・・・・・・・・・・・・世帯数の2倍の数
11)	「手提げ袋」・・・・・・・・・1部

調査に用いる書類を受け取り、すべてそろっているかどうか確認して下さい。なお、調査対象世帯がかなり多くなる等により、⑤~⑩までの書類等が不足する場合、必要な数を保健所に連絡し、不足分を受け取って下さい。

また、調査終了後の世帯名簿と調査票の保健所への提出期限ならびに調査に関する問題や疑問が生じた場合の連絡先(保健所名と電話番号)を、この手引きの裏表紙の所定の欄にメモして下さい。

#### 1-(2) 「単位区別世帯名簿」を準備する

はじめに、平成 26 年国民生活基礎調査(世帯票)の実施にあたって作成した「単位区別世帯名簿」の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの(1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数 (人)、(4)まかない付きの寮等をコピーし、2014 年「第 7 回世帯動態調査」の「単位区別世帯名簿」の(1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数(人)、(4)まかない付きの寮等の欄に貼ってください。

次に、こうして作成された「第7回世帯動態調査」の「単位区別世帯名簿」の所定欄に、**地区番号、単位区番号、都道府県・市郡・区町村名、保健所名、調査員氏名**を記入して下さい(4~5 ページの<記入例1>を参照)。調査地区(単位区)の世帯数が 35 世帯をこえる場合は、「単位区別世帯名簿」が複数必要になりますので、**枚数(「\_枚のうち\_枚目」)**も記入して下さい。

#### 1-(3) 「調査票」、「回収用封筒」、「ご協力のお願い」、「連絡メモ」を準備する

保健所から受け取った「調査票」の表紙の所定欄に、**都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号**を記入して下さい(7ページの2-(6)参照)。

また、「回収用封筒」の所定の欄にも、同様に、**都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号**を記入してください。「ご協力のお願い」と「連絡メモ」の所定欄(お問い合わせ先)に**保健所名と連絡先が記入されているか確認し、未記入の場合は記入**してください。

## 2014年社会保障·人口問題基本調查 第7回世帯動熊調查

## 単位区別世帯名簿表紙

◎ 黒のボールペンで記入して下さい。

地区番号	1	3	0	0	9	単位区番号	0 1	(	2	枚のうち	1	枚目)
東 京	í (	都)	道 府	· 旧.			市 郡		新石	<b>音</b> (区	)町;	<del>k.t</del>
				<u> </u>		→	目) 目)		<u> 171 1</u>		-) HJ /	11
<u></u>	<u> </u>	∪亩 -	1	<del> </del>		1	Ħ <i>)</i>	·				
保 健 所	名		E	上 込	保健區	近	調査員」	氏 名		河田 -	一郎	

- 注: 1 「(1)、(2)、(3)、(4)」欄については、「平成26年国民生活基礎調査」の記入済み「単位区世帯名簿」の複製(コピー)を貼り付けること。
  - 2 「(3)」欄は、最終的に調査日現在の人員数となること。世帯員数を確認できなかった場合は斜線を記入すること。
  - 3 「(4)」欄は、住み込み又はまかないつきの寮・寄宿舎等に居住する単独世帯の場合に○印を記入すること。
  - 4 「(5)」欄は、調査票を配布した枚数を記入すること(配布できなかった場合は0を記入すること)。「(6)」欄は、調査票配布時の状況に関して、必要に応じて記入すること(詳細は「調査の手引き」7ページ2-(5)と8ページ2-(8)を参照)。
  - 5 「(7)」欄は、調査票を回収した枚数を記入すること(回収できなかった場合は0を記入すること)。「(8)」欄は、調査票回収時の状況に関して、必要に応じて記入すること(詳細は「調査の手引き」10ページ3-(2)を参照)。

#### <実施状況>

		第7回世帯重	動態調査
調査	対象世帯数	66	世帯
調査票	回収世帯数	60	世帯
調	配布票数	68	票
查票	回収票数	66	票

実施状況については、全ての調査票を回収後に記入します。ただし、1単位区当たりの世帯数が多いため、複数の単位区別世帯名簿を使う場合、実施状況の欄は 1 枚目のみご記入ください。

詳しくは 10 ページの **3-(3)**をご 覧ください。

※ この単位区の世帯数が35世帯を越える場合は、単位区全体の世帯数や調査票枚数を合算した 実施状況を1枚目に記入すること。

単位区の世帯数が35を超える場合は、 単位区別世帯名簿が複数必要になります。

地区	番号 1	3	0	0 9		立区 :号	0 2	2			(	
(1)	(2)					3)	(4)	(5)	(6	j)	(7)	(8)
世帯番号	<u>#</u>	世帯主	氏名			帯員 (人) 	まかない 付きの§ 等		備者	考1	回収数	備考2
01	代々木 一	郎			4	4		1				
02	上原 太郎	3				7		2				
03	赤坂 京子 広尾 清					2		0	不在で渡せす	ř		
04						3		1 1				
05	牛込 紀夫					6		2				帯番号と世帯主 二重線を引き、
06	神谷・登							= 0	転出			―里豚でりで、 「 □)、備考 1 欄
07	神保 寛					1		1		に転出	と記入し	てください。
08	春日 耕一					2		1	春日修(新世	<del></del>		
سمم	/ 健二				12	71		3				
	は二重			かる		2		1				
1		- V 'o				4	000000000000000000000000000000000000000	1		備考	1 欄の記	<u>.</u> .入の仕方につい
12	根津 めぐる	み				1	0	0	拒否 —	ては	7ページ	2-(5)や8ページ
13	竹橋 明					5	000000000000000000000000000000000000000	1		2-(8)	をご覧く	ださい。
14	岩本 信雄	į				1		0	長期不在(34	ヶ月以上)		
15	and the second s			••		Ţ	••••					
16				何勇	<u></u> 复訪問 :							
17									った場合は	斜線を入	れ	
18	• • • •				L	( <	ださい	,,	•			
19	••••								• • • •			
20							000000000000000000000000000000000000000		• • • •		000000000000000000000000000000000000000	
21								<b>,</b>	••••			
22	••••											
23									••••			
24	••••				-							
25	• • • •											
26	••••											
27	••••								••••			
28	••••							<u> </u>	・・・・	± 7₩ ∃EF →	ア「片下」	
29	••••							<u> </u>	国民生活星の写しを則			区別世帯名簿」 い。
30	••••							-	/ 1		: = =	-
31	木場 良彦	ţ				3		1				
32	末広 町子	<u>:</u>				1		- 1	転入			
33	大島 三郎	3				2	<u>''</u>	1	転入			
34									この用約	氏の合計を		てください。
35												
合計	世帯数		31	_世帯、	$\triangle$						票	

-5-

含めません。また、店舗や事務所など居住実態がない場合も含めません。

#### 2. 調査票の配布

#### 2-(1)携行する書類等を確認する

- ①「調査員証」・・・・・・・・・・調査対象者に保健所の調査員であることを証明するもの
- ②「調査の手引き」・・・・・・・・・・・調査の方法や注意点を説明したもの (この冊子)
- ③「単位区別世帯名簿」・・・・・・・・・・・・・・この調査のために作成した名簿
- ④「平成 26 年国民生活基礎調査 地区要図」の写し・・・・・・・・・・・・調査地区の地理案内
- ⑤「ご協力のお願い」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・調査の趣旨を説明したもの
- ⑥「記入の手引き」・・・・・・・・・・・・・・・・・調査票の記入の仕方を説明したもの
- ⑧ 所定事項記入済みの「回収用封筒」・・・・・・・・・・記入事項は7ページの2-(6)に準じる
- ⑨「調査対象者への謝礼品」・・・・・・・・・・・・・・・・・・調査票の配布時に渡すもの
- ⑩「連絡メモ (不在世帯用)」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・不在世帯への連絡用

①、②、④は各 1 部ずつ、③と⑤~⑨は世帯数に応じた数、⑩は世帯数の 2 倍程度あることを確認してください。⑥「記入の手引き」に関しては、調査対象の各世帯に1 部ずつ、⑦の「調査票」に関しては、世帯人員数に応じた票数を配布して下さい(詳しくは 8 ページ 2-(7) を参照)。

#### 2-(2)調査世帯を訪問する

配票の準備が整いましたら、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しにもとづいて、調査地区の世帯を訪問します。もし、転入等により「単位区別世帯名簿」や「単位区要図」の写しに記載されていない世帯があった場合はその世帯も訪問して下さい(この場合の「単位区別世帯名簿」への記載の仕方は7ページ 2-(5)を参照して下さい)。

また、留守の世帯については、「連絡メモ(不在世帯用)」の活用により、円滑に配布が進みますようお願いいたします。ご足労ですが、できるだけ回収率を高めるよう、格別のお骨折りをお願いいたします(詳しくは13ページ5-(1)を参照してください)。

#### 2-(3) 調査のお願い

訪問したら、まず、自己紹介と訪問理由の説明を行い、「ご協力のお願い」を1部渡し、調査に協力していただけるようお願いして下さい。

「ご協力のお願い」を調査対象者に読んでいただければ十分わかっていただけるとは思いますが、調査員の方からも、本調査は統計目的以外には使用しないことや、本調査の趣旨、調査票の主な調査項目(①世帯の家族構成や世帯人員の数、②過去5年間の家族構成や世帯人員数の変化、③ごきょうだいやお子さんの人数、ご両親が暮らしている世帯の種類、④結婚の経験、教育、職業、健康状態などの、個人の属性)をひととおり説明して下さい。

また、過去に行われた世帯動態調査の結果は、日本の世帯数の将来推計の基礎資料として活用され、推計の結果は国の審議会(社会保障審議会、中央社会保険医療協議会等)や白書(厚生労働白書等)で利用されていることもご説明ください。

#### 2-(4) 世帯主と世帯員数、居住形態を確認する

この調査は、原則として世帯主の方に記入していただくものです。世帯主がどなたか確認して下さい。なお、調査票は、世帯人員5人までは1枚、以下4人ごとに追加分1枚が必要になります。 まず、世帯主の氏名と世帯員の数(人数)を確認して下さい。

#### 2-(5) 「単位区別世帯名簿」への確認事項の記入

(4~5ページの<記入例 1>参照)

- ・ 上記 2-(4)で確認した**世帯主氏名**が国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」と異なる場合 ・・・・・・・取消ライン(二重線)を引いて、聞き取った正確な世帯主氏名を備考1欄に 記入してください。
- ・ 上記 2-(4)で確認した世帯員数が国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」と異なる場合・・・・・・取消ライン(二重線)を引いて、その横に正確な数を記入してください。
- ・ 世帯そのものが転出等で単位区内にない場合
  - ・・・・・・世帯番号、世帯主氏名、世帯員数に取消ライン(二重線)を引いて、配布数の欄に0(ゼロ)、備考1欄に「転出」と記入してください。
- ・ 世帯そのものが調査の直前に**転入**してきたこと等により国民生活基礎調査の「単位区別世帯名 簿」に記載されていない場合
  - ・・・・・・・「単位区別世帯名簿」の最後(空いている欄)に追加して、備考1欄に「転入」 と記入してください。

備考1欄への記入については、以下を参考にしてください。8ページ2-(8)も参考にしてください。

転出・・・・・国民生活基礎調査実施後6月30日までに引っ越し等により、当該住居に居住 実態がなくなった場合を言います。

**転入・・・・・**国民生活基礎調査実施後6月30日までに引っ越し等により、新たに居住実態が生じた場合を言います。

世帯主変更・・・・国民生活基礎調査実施後6月30日までに世帯主が変わった場合を言います。

その他・・・・上記以外の理由で国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿にない世帯がある 場合、その状況をなるべく具体的に記入してください。

なお、何度訪問しても不在だったり、調査協力を得られなかったりして最終的に世帯員数を確認できなかった場合は、世帯員数の欄に斜線を入れてください。

#### 2-(6) 「調査票」の記入事項の確認

「調査票」を配布する際には、「調査票」の1ページ目の右上にある「調査員記入欄」の「都道府県名」「保健所名」「地区番号」「単位区番号」「世帯番号」「調査票 No.」を記入してあるか確認してから渡して下さい。同じ世帯に調査票を複数枚配布する場合、全ての調査票の調査員記入欄に記入してあるかを確認してから渡してください。

#### 調査員記入欄

都道府県名	保 健 所 名	地区	图 番	号 単位区番号	号 世帯番号	調査票 No.
						( )枚目 ( )枚中

#### 2-(7)「調査票」の配布

上記の 2-(4)、2-(5)で確認された世帯の事項に従って「調査票」と「記入の手引き」を配布します。「記入の手引き」については各世帯に1部ずつ配布して下さい。「調査票」については、世帯人員 5 人までは1枚、以下 4 人ごとに1枚ずつ追加して配布して下さい。

つまり、世帯人員が  $6\sim9$  人であれば 2 枚、 $10\sim13$  人であれば 3 枚の調査票を配布して下さい。調査対象世帯主の方には、 $6\sim9$  人目の世帯員は 2 枚目の調査票の  $2\sim5$  人目の欄、 $10\sim13$  人目の世帯員は 3 枚目の調査票の  $2\sim5$  人目の欄に記入していただくようお願いしてください。

#### 2-(8)「単位区別世帯名簿」への配布数の記入

(4~5ページの<記入例1>参照)

「調査票」を渡したら、「単位区別世帯名簿」の所定の欄に「調査票」の配布数を記入してください。

何らかの理由で最終的に「調査票」を配布できなかった場合には、配布数の欄に**0(ゼロ)**を記入してください。その上で、備考1欄に配布できなかった理由を記入してください。備考1欄への記入については、以下を参考にしてください。

不在・・・・・当該住居への居住実態はあるが、調査期間中に一度も面会することができな かった場合を言います。

長期不在・・・・長期出張や施設への入所などによって、当該住居を3カ月以上不在にしているため、面会することができなかった場合を言います。

拒否・・・・・・世帯員に面会することができたものの、調査協力を得ることができず、調査 票を配布できなかった場合を言います。

拒否(病気)・・・世帯員に面会することができたものの、病気を理由に調査協力を得ることが できず、調査票を配布できなかった場合を言います。

言語・・・・・・世帯員に面会することができたものの、日本語でのやり取りに困難があり、 調査票を配布できなかった場合を言います。

その他・・・・・上記以外の理由で調査協力を得られなかった場合、その状況をなるべく具体 的に記入してください。

なお、転出等で居住実態がない世帯についても、配布数の欄に 0 (ゼロ) を記入してください。

#### 2-(9) 回収予定日の打ち合わせ

「調査票」の回収予定日と回収方法を調査対象者と打ち合わせてください。打ち合わせ終了後、「回収用封筒」の[月日にいただきにまいります]の欄に打ち合わせた予定日を記入してください。その際、回収用封筒の所定の欄に、都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号が記入してあることを確認し、未記入の場合には記入してください(3ページの1-(3)参照)。

## 2-(10) 「回収用封筒」、「謝礼品」の配布

「回収用封筒」を1世帯につき1部渡し、回答が終わった調査票は「回収用封筒」に入れ、封筒のシールをはがして密封するように、お願いして下さい。

最後に調査協力の謝礼として、「謝礼品」をさしあげて下さい。

#### 3. 調査票の回収

#### 3-(1) 「調査票」の回収

回収予定日に再び調査対象世帯をたずね、「調査票」を「回収用封筒」ごとに回収します。その際、 次の点に注意して下さい。

「調査票」の入った「回収用封筒」を受け取ったら、「調査票」が「回収用封筒」に入っているかどうか、調査対象者に確認して下さい。2枚以上の調査票をあずけた場合には、すべての調査票が回収用封筒に入っているかを確認して下さい。密封された封筒のなかの調査票の枚数を数える必要はありません。密封された封筒は開封しないようお願いいたします。

「回収用封筒」が密封されていない場合は、「調査票」が「回収用封筒」に入っていることを確認し、調査員が密封して回収して下さい。

回収を予定していた日に調査対象者が留守の場合には、ご足労ですが、再度訪問していただく等、できるだけ回収率を高めるよう、格別のお骨折りをお願いいたします (13ページ 5-(2)を参照)。

3-(2)「単位区別世帯名簿」への確認事項の記入

(11ページ < 記入例 2 > 参照)

「調査票」を回収できた場合には「単位区別世帯名簿」の回収数の欄に回収した調査票の数を記入してください。

何らかの理由で最終的に「調査票」を回収できなかった場合には「単位区別世帯名簿」の回収数の欄に0(ゼロ)を記入してください。その上で、備考2欄に回収できなかった理由を記入してください。備考2欄への記入については、以下を参考にしてください。

**不在・・・・・** 調査票配布後に何度か面会を試みたが、不在により調査票を回収できなかった場合を言います。

**拒否・・・・・** 調査票を回収にうかがった際に、調査協力を拒否され、調査票の回収ができなかった場合を言います。

その他・・・・・上記以外の理由で調査票の回収ができなかった場合、その状況をなるべく 具体的に記入してください。

なお、調査票を配布できなかった世帯に関しては回収数に 0 (ゼロ) を記入し、備考 2 欄は空欄 としてください。

#### 3-(3) 回収数の確認

全世帯の回収が済みましたら、「単位区別世帯名簿」に記入した回収調査票数の合計を算出し、「単位区別世帯名簿」の所定欄(合計)に名簿各1枚分の合計を記入してください。単位区の世帯数が35世帯を超える場合も、上述の所定の欄には名簿各1枚分の合計を記入してください。

「単位区世帯名簿」の「表紙」の<実施状況>欄に、調査区全体の総世帯数、回収世帯数、配布調査票数、回収調査票数の合計を記入してください(4~5ページの<記入例1>を参照)。

単位区の世帯数が 35 世帯を越える場合、1 枚目の「表紙」の<実施状況>欄のみ名簿の枚数の合計 (名簿を 2 枚使用した場合は 2 枚分の合計)を記入し、2 枚目以降の「表紙」の<実施状況>欄は空欄としてください (4~5 ページの<記入例 1>参照)。当該単位区の名簿をホッチキス等でひとまとめ (左上留) にしてください。

地区	番号 1 3 0 0 9	単位区 番号	0 2			( _ 2	_枚のうち <u>2</u> 枚目)
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
世帯 番号	世帯主氏名	世帯員 数(人)	まかない 付きの寮 等	配布数	備考1	回収数	備考2
	代々木 一郎	4		1	00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	1	0
02	上原 太郎	7		2	NG CHROCONOCINEOUS	2	10
03	赤坂 京子	2		0	不在で渡せず	0 📉	転出や不在などで
04	広尾 清	3		1	000000000000000000000000000000000000000	1	配布できなかった
05	牛込 紀夫	6		2		2	世帯の場合も、回収
06	神谷 登	1		0	転出	0	数は0(ゼロ)を記入してください。
07	神保 寛	1		1	000000000000000000000000000000000000000	1	
08	<del>春日   耕</del> 一	2		1	春日修(新世帯主)	1	20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
09	本郷 健二	<del>12 1</del> 1		3	0000	3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
10	青山 幸子	2		1	000000000000000000000000000000000000000	0	拒否
11	永田 博之	4		1	000000000000000000000000000000000000000	1	
12	根津 めぐみ	1	0	0	拒否	0	備考2欄の記入の仕方
13	竹橋 明	5		1	***************************************	1	については 10 ページ 3-(2)をご覧ください。
14	岩本信雄	7		0	長期不在(3ヶ月以上)	0	
15		•••					**************************************
16		•••					00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00
17		•••					8
18		•••					*** *** *** *** *** ** ** ** ** ** ** *
19		•••					2
20		•••					30 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0
21							90
22		•••					0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
23		•••					0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
24				<b></b>			**************************************
25		•••					***************************************
26		•••					**************************************
27	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••					**************************************
28		•••					**************************************
29	••••	•••					0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
30	• • • •				この用紙の合言	十を記入	してください。
31	木場 良彦	3		1	単位区の世帯数	数が 35 を	を超え、単位区
32	末広 町子	1	,,	1	1 14/1 の 4 到 ナ		う場合、名簿各
33	大島 三郎	2		1	1 枚分の合計を	(記入して	rev.
34		<b></b>				Z	
35					XX	900000000000000000000000000000000000000	***************************************
合計	世帯数31世帯			33_ <b>票</b>		31_ <b>票</b>	

#### 4. 調査票の返送

#### 4-(1) 調査票を保健所へ提出

「返信用封筒」に密封された状態で回収したすべての「調査票」を、「単位区別世帯名簿」、「単位 区要図」の写しとともに、一括して保健所に提出して下さい。調査票の記入状況を審査する必要は ありませんので、密封された封筒は開封しないようお願いいたします。

また、残った「調査票」や「回収用封筒」、「記入の手引き」、「ご協力のお願い」、「謝礼品」、「連絡メモ」も保健所に提出して下さい。

#### 調査員の方のお仕事は以上で終わりです。

#### 4-(2) 調査票を社人研へ送付

上記のようにして提出された書類のうち、回収された「調査票」は「回収用封筒」に密封されたままの状態で、「単位区別世帯名簿」とともに、各保健所からいったん都道府県(または政令指定都市、中核市)に集められ、そこから厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所あてに、7月末までにご送付願うことになっております。

#### 5. 不在世帯への対応

#### 5-(1) 調査票配布時に不在の場合

「連絡メモ」を用いたり、訪問時間帯を変えたりして再訪問し、世帯の人に直接会って調査するようにしてください。「連絡メモ」には、再訪問予定日時のほか、世帯の人に伝えておきたい事柄などのメモを書き添えるようにしてください。

なお、「連絡メモ」を活用する場合には、所定欄(お問い合わせ先)に**保健所名と連絡先**が記入されているか確認してください。

再三訪問しても不在の場合は、訪問の趣旨などを書き添えた連絡メモとあわせて「ご協力のお願い」「記入の手引き」、所定事項記入済みの「調査票」と「回収用封筒」、「謝礼品」を郵便受けに入れるなどして配布します。

#### 5-(2) 調査票回収時に不在の場合

連絡メモを活用し、再訪問予定日時を伝えるなどして再訪問して下さい。

### 6. オートロックマンションがあった場合の対応

「オートロックマンション」とは、建物の出入り口のドアが、その建物の居住者しかあけることができないようになっている共同住宅をいいます。調査区内にオートロックマンションがあった場合には基本的に国民生活基礎調査と同様の対応をとるようにして下さい。

※ 参考資料 「平成 26 年 国民生活基礎調査(世帯票) 調査の手引き」

#### 6-(1) 事前の準備

まず、管理人の有無を確認します。管理人と会えた場合は、調査の趣旨などを説明し、各居住者に 調査にうかがうことを伝えた上で、各戸に「ご協力のお願い」を配布します。

管理人をおいていない場合は、マンションの管理組合の代表者や管理会社へ、調査にうかがうことを伝えたうえで、各戸に「ご協力のお願い」を配布するようにします。

建物の出入口(共用玄関)には、居住者と通話するためのインターホンがあり、使い方が示されていますから、それを見て、通話の仕方を確認しておいて下さい。

#### 6-(2) 調査票の配布と回収

あらかじめ確認しておいたインターホンの使い方に従って、世帯の人と連絡をとった上で、共用玄関をあけてもらい、中に入って居住者を訪問します。

マンション内の複数の世帯を訪問するわけですが、面倒でも、オートロックマンションにおける一般的なマナーとなっていますので、訪問する各居住者にインターホンで連絡をとるようにして下さい。

### Ⅲ 調査内容上の注意点

この調査は原則として自計主義(調査対象者が自分で記入する方法)をとっていますが、調査対象者から質問があった場合は、以下の説明を参考にして答えて下さい。なお、回答欄のスペースが不足する場合は、欄外に書くように伝えて下さい。

#### 1. 主な用語の定義

#### 世帯

世帯の定義は国勢調査と同じです。すなわち、調査日(7月1日)現在、住居と生計をともに している人々の集まり、または独立して生計を営む単身者を言います。ここでいう「生計」とは 日常生活を営むための収入と支出を言います。

#### 世帯員

#### 世帯主

この世帯に住んでいる方のなかで、世帯側が世帯主として申告した方です。

#### 2. 記入上のお願い

#### (1) 回答者について

- ・この調査票は、世帯主の方に調査日(7月1日)現在の事実についてお答えいただくものです。
- ・ただし、世帯主が病気その他の理由で調査票に記入することができない場合には、代わりの方に 記入していただいても結構です。

#### (2) 記入の仕方について

- ・あてはまる数字には○をつけ、( )には適当な数字や都道府県名等を記入します。特に指示がない限り、○は1つだけつけます。
- ・記入の仕方がわからない調査対象者へは、「記入の手引き」を参照していただくよう伝えるか、調査 票を集めにうかがった際、質問に答えて下さい。

#### (3) 主な質問項目の注意点

#### [各問ごとの注意事項]

- 問1(1) <u>住宅の種類</u>については、以下の説明を参考にして下さい。なお、賃貸料を支払っている場合には選択肢3~5を選んで下さい。何かの理由で賃貸料を支払っていない場合でも、持ち家でなければ、住宅の所有形態にあわせて該当する番号を選んで下さい。
  - 1 持ち家(一戸建て)及び2 持ち家(マンションなどの共同住宅)とは、そこに居住している世帯が所有している住宅です。最近建築、購入または相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合や、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含みます。
  - <u>3</u> 公社・公団・公営などの賃貸住宅とはその世帯の借りている住宅が、住宅公社や自治体などが所有または管理・運営する住宅で「給与住宅」でない場合を言います。
  - 4 民間借家又は賃貸住宅とはその世帯の借りている住宅が、「公社・公団・公営などの 賃貸住宅」および「給与住宅」でない場合を言います。
  - 5 社宅・公務員住宅などの給与住宅とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有また は管理する住宅に、職務の都合上または給与の一部として居住している住宅を言います。 給与住宅には会社等の独身寮や寄宿舎等も含みます。
  - <u>6</u> その他には間借りを含みます。間借りとは、他の世帯が住んでいる住宅の一部を借りて住んでいる場合を言います。
  - (2) <u>5年前の2009(平成21)年7月1日</u>の時点で、ふだん住んでいた場所が現在と同じ場合には選択肢 $1\sim2$ を選んで下さい。たとえば、2009年7月1日の時点では、住宅の建て替えや出張、旅行などにより一時的に別の場所にいても、不在となってから3ヶ月未満で現在の場所に戻った場合には、現在の場所に住んでいたとして下さい。
  - (3) 住宅の種類については、(1) の説明を参考にして下さい。
- 問2 <u>世帯員数</u>は世帯主も含めた人数です。出張、旅行、入院等で現在は不在でも、不在となってから3ヶ月未満で戻ってくる人はこの世帯に含めます。
- 問3 出生年月については、18ページの「参考表1 年号早見表」を参考にして下さい。
- 問4 世帯主との続柄については調査票の通りですが、次の点に注意して下さい。
  - 1 世帯主 世帯主ご自身です。
  - 2 配偶者 世帯主の妻または夫を指します。
  - 3 子 世帯主の子で、養子や連れ子を含みます。
  - 4 子の配偶者 世帯主の子の配偶者を指します。
  - 5 孫 世帯主の孫で、世帯主の連れ子の子、世帯主の子の連れ子を含みます。
  - 6 孫の配偶者 世帯主の孫の配偶者を指します。
  - 7 世帯主の父母 世帯主の継父母・養父母を含みます。
  - 8 配偶者の父母 配偶者の継父母・養父母を含みます。
  - 9 祖父母 世帯主および配偶者の祖父母や継祖父母・養祖父母を含みます。
  - 10 兄弟姉妹 世帯主および配偶者の兄弟姉妹で、異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含みます。
  - 11 その他の親族  $1 \sim 10$ 以外の親族をいいます。
  - 12 恋人・友人等 ふだんからこの世帯に住んでいる友人や同棲している恋人などをいいます。
  - 13 その他 同じ世帯内の使用人、同居人、下宿人などをいいます。

- 問5 <u>あなたの生存しているきょうだい</u>には、異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含みますが、義理 のきょうだい(配偶者のきょうだい)は含めません。
- 問 6 <u>結婚の経験</u>とは現在の配偶関係のことです。届け出の有無に関わらず実際の状態にもとづいて記入して下さい。
  - 1 未婚とは、まだ結婚したことがない方をいいます。未婚には乳幼児なども含みます。
  - 2 有配偶とは、現在結婚している方です。
  - 3 死別とは配偶者と死別し、再婚していない方です。
  - 4 離別とは離婚し、再婚していない方です。
- 問7 <u>在学中または卒業した学校</u>については、19ページの「**参考表 2 学校の区分と含まれている学校の例**」を参考にして下さい。
- 問8 就業の状態については、以下の説明を参考にして下さい。
  - 1 自営業主・家族従業者 … 商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・行商従 事者など店舗や工場、事務所などで事業を行っている人 およびそれを手伝っている家族をいいます。
  - 2 常勤 ·················· 会社・団体・官公庁・商店などに1年以上の契約又は雇用期間の定めなく雇われている人をいいます。会社や団体の社長・総裁・役員なども含みます。

また、育児休暇などで長期休暇中の人も常勤に含みます。

3 パート・アルバイト …… 日雇いや月単位などの契約で雇われている人をいいます。 また、家庭で内職している人もパート・アルバイトに含み ます。

職業については、20ページの「**参考表 3** 職業**の区分と主な職業の例**」を参考にして下さい。

問9 <u>親と離れ別の世帯に住む</u>とは、両親と住居または生計を別にする生活が3ヶ月以上にわたって続くことをいいます。従って、3ヶ月未満の旅行や入院などは、親と別の世帯に住んだことになりません。また、父母のどちらかが別の世帯に住んでいても、もう一方の親と同居していたのであれば、やはり親と別の世帯に住んだことになりません。

親と子が別の世帯に住むには、親がもとの世帯に残る場合、子がもとの世帯に残る場合、 親子とも もとの世帯を出る場合のいずれもあり得ます。たとえば、父親がすでに亡くなっ ており、母親が3ヶ月以上にわたって入院し、子がもとの世帯に残った場合も、親と子が 別の世帯に住んだことになります。

- 問9-1 親と離れた理由については、以下の説明を参考にして下さい。
  - 1 入学・進学等 ……… 卒業、転校、留学など、教育に関わる全ての理由を含みます。
  - 2 就職・転職・転勤等 … 求職、出向、退職、失業など、職業に関わる全ての理由を含みます。
- 問10-1 <u>同居するようになった理由</u>は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている 世帯員の側の理由のどちらの場合もあり得ます。

たとえば、世帯主の子が、離婚によって親である世帯主の世帯に戻って来た場合、(世帯員の)離婚が同居するようになった理由ということになります。また、母親

と別居していた子が離婚して、母親の世帯に戻り、子が世帯主になった場合、(世帯主の)離婚が同居の理由ということになります。どちらの場合も、「2 離婚」に○をつけていただくことになります。

- 問10-3 世帯の種類については、以下の説明を参考にして下さい。
  - 1 集団的施設 … 学生寮、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設など に3ヶ月以上にわたって住んでいた場合をいいます。
  - 2 一人暮らし … 持家・借家、一戸建て・集合住宅などの住宅の種類に関係なく、世帯 員が一人の場合をいいます。会社の単身寮(独身寮)の一人部屋に住 んでいる場合を含みます。
- 問10-5、問10-6の続柄については、問4の説明を参照して下さい。
- 問12 <u>子供</u>には養子や連れ子を含みます。生存しているお子さんだけが該当します。亡くなったお子さんや、妊娠中でまだ生まれていないお子さんは該当しません。
- 問12-2 <u>既婚</u>とは「未婚ではない」ということですから、「有配偶」「死別」「離別」を含みます。配偶関係については、問6の説明を参照して下さい。
- 問13 継父母・養父母などがあるため父親または母親が2人以上いらっしゃる場合、どちらの 方について書いていただくかは回答者の自由です。ただし、義理の親(配偶者の親)で はなく、あくまで本人の親について答えていただきます。
- 問13、問14(2)の世帯の種類については、問10-3の説明を参照して下さい。
- 問14(4)、問15の続柄については、問4の説明を参照して下さい。
- 問15 現在同居していない理由は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている「もと 世帯員」(現在は同居していない)の側の理由のどちらの場合もあり得ます。

たとえば、1人目の「もと世帯員」が世帯主の子で、結婚によって世帯を出た場合、(もと世帯員の)結婚が現在同居していない理由ということになります。また、1人目の「もと世帯員」が世帯主の親で、世帯主が結婚して親の世帯を出た場合、(世帯主の)結婚が現在同居していない理由ということになります。どちらの場合も、「2 結婚」に○をつけていただくことになります。

## 3. 参考表

参考表1 年号早見表

満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦
100歳	寅	大正3年	1914	67歳	亥	昭和22年	1947年	33歳	酉	昭和56年	1981年
99	卯	4	1915	66	子	23	1948	32	戌	57	1982
98	辰	5	1916	65	丑	24	1949	31	亥	58	1983
97	巳	6	1917	64	寅	25	1950	30	子	59	1984
96	午	7	1918	63	卯	26	1951	29	丑	60	1985
95	未	8	1919	62	辰	27	1952	28	寅	61	1986
94	申	9	1920	61	巳	28	1953	27	卯	62	1987
93	酉	10	1921	60	午	29	1954	26	辰	63	1988
92	戌	11	1922	59	未	30	1955	25	口	64	1989
91	亥	12	1923	58	申	31	1956	2.0	]	平成元年	1909
90	子	13	1924	57	酉	32	1957	24	午	2	1990
89	丑	14	1925	56	戌	33	1958	23	未	3	1991
88	寅	15	1926	55	亥	34	1959	22	申	4	1992
	央	昭和元年	1320	54	子	35	1960	21	酉	5	1993
87	卯	2	1927	53	丑	36	1961	20	戌	6	1994
86	辰	3	1928	52	寅	37	1962	19	亥	7	1995
85	巳	4	1929	51	卯	38	1963	18	子	8	1996
84	午	5	1930	50	辰	39	1964	17	丑	9	1997
83	未	6	1931	49	E	40	1965	16	寅	10	1998
82	申	7	1932	48	午	41	1966	15	卯	11	1999
81	酉	8	1933	47	未	42	1967	14	辰	12	2000
80	戌	9	1934	46	申	43	1968	13	巳	13	2001
79	亥	10	1935	45	酉	44	1969	12	午	14	2002
78	子	11	1936	44	戌	45	1970	11	未	15	2003
77	丑	12	1937	43	亥	46	1971	10	申	16	2004
76	寅	13	1938	42	子	47	1972	9	酉	17	2005
75	卯	14	1939	41	丑	48	1973	8	戌	18	2006
74	辰	15	1940	40	寅	49	1974	7	亥	19	2007
73	巳	16	1941	39	卯	50	1975	6	子	20	2008
72	午	17	1942	38	辰	51	1976	5	丑	21	2009
71	未	18	1943	37	巳	52	1977	4	寅	22	2010
70	申	19	1944	36	午	53	1978	3	卯	23	2011
69	酉	20	1945	35	未	54	1979	2	辰	24	2012
68	戌	21	1946	34	申	55	1980	1	巳	25	2013
								0	午	26	2014

※満年齢は、今年(平成 26(2014)年)の誕生日を迎えたときの年齢です。

### 参考表2 学校の区分と含まれる学校の例

学校の区分	含まれている学校の例
1. 小学校・新制中学	国民学校初等科・高等科、尋常小学校、逓信講習所普通科、
	高等小学校、青年学校普通科・本科、実業補習学校、中学校、
	中等教育学校の前期課程、盲学校・ろう学校・養護学校の中
	等部
2. 旧制中学・新制高校	新制高校、旧制の中学校、高等女学校、実業学校及びそれらの
	補習科・専攻科、師範学校(予科・一部・二部)、鉄道教習所
	中等部・普通部(昭和 24 年までの卒業者)、逓信講習所高等
	科、陸軍幼年学校、海軍甲種・乙種飛行学校予科練習生
	保母養成所、旧看護学校、准看護婦(師)等養成施設、中等教育
	学校の後期課程
	盲学校、ろう学校、養護学校の高等部
3. 専修学校(高卒後)	各種の専修学校
4. 高専·短大	短期大学
	旧制の高等学校、大学予科、高等師範学校、師範学校本科(昭
	和 21 年からの卒業者)、高等逓信講習所本科、陸軍士官学校、
	海軍兵学校、水産講習所本科 (昭和 27 年までの卒業者)
	高等専門学校(新制) 新制高校卒業を入学資
	都道府県立農業講習所 格とする修業年限 2 年
	看護婦(師)等養成施設 以上のもの
	保母(保育士)養成施設
5. 大学・大学院	大学・大学院、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、
	海上保安大学校本科、水産大学校、国立工業教員養成所、気
	象大学校、職業能力開発総合大学校、看護大学校

参考表3 職業の区分と主な職業の例

世帯動態調査の職 業の区分	主な職種	含まれている職業の例
1. 管理職	管理的公務員 法人・団体役員 その他の管理的職 業従業者	議員,自治体の長, 会社役員,取締役,支店長,部・課長 理事・監事 など 法人・団体管理職
2. 専門・技術	技術者	農林水産・食品技術者, 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く), 金属技術者 化学技術者 機械技術者 輸送用機器技術者,建築 技術者,土木・測量技術者,システムコンサルタント・設計者, ソフトウェア作成者 など
	保健医療従業者	医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 保健師 助産師, 看護師 (准看護師を含む),診療放射線技師 臨床検査技師 理 学療法士,作業療法士 視能訓練士,言語聴覚士 歯科衛生士 歯 科技工士 栄養士,あん摩マッサージ指圧師 はり師 きゅう師 柔道整復師 など
	教員	幼稚園教員 小学校教員 中学校教員 高等学校教員 特別支援 学校教員 大学教員 など
	研究者 社会福祉専門職 法務従事者 経営・金融・保険専	自然科学系研究者 人文・社会科学系研究者 保育士,介護支援専門員 など 裁判官,検察官,弁護士,弁理士,司法書士 公認会計士 税理士 社会保険労務士,金融商品開発,証券アナ
	門職 その他の専門的技 術的職業従事者	リスト,中小企業診断士 など 宗教家 記者 編集者 著述家
	VII H J HWAR IN F I	画家 工芸美術家 デザイナー 写真家 映像撮影者 音楽家 舞台芸術家 俳優 演出家 図書館司書 学芸員 個人教師(音楽 舞踏 俳優 演芸 スポーツ 学習指導) プロスポーツ選手 通信機械操作従事者 など
3. 事務	一般事務従業者	庶務・人事事務員,受付・案内事務員,電話応接事務員,総合事務員,マーケティングリサーチャー,医療事務員 など
	会計事務 生産関連・営業・販 売・運輸事務	会計事務員,経理主任,経理事務員 など 生産関連事務員,営業・販売事務員,運輸事務員,郵便事務員
	外勤事務 事務用機器操作員	集金人 調査員 メーター検診員 など パソコン・電子計算機・複写機等事務用機器操作員,キーパン チャー など
4. 販売	商品販売従事者	小売店主・店長, 卸売店主・店長, 販売店員 商品訪問・移動販売, 再生資源回収・卸売, 商品仕入・販売外 交員 など
	販売類似職	不動産仲介人・売買人、保険代理・仲立人(ブローカー) など
	営業職	食品・医薬品・機械器具・通信・システム・金融保険・不動産 等各種営業職

世帯動態調査の職 業の区分	主な職種	含まれている職業の例
5. サービス	飲食物調理従業者	調理師、板前、バーテンダー
	接客・給仕職	飲食店主・店長・支配人、旅館主・支配人、
		飲食物給仕人、身の回り世話係、接客社交係、芸者・ダンサー
	介護サービス職業	介護職員 (医療・福祉施設等), 老人福祉施設寮母・寮父, 訪
	従業者	問介護員
	保健医療サービス	看護助手,歯科助手,動物病院看護師 など
	生活衛生・家庭生活	理容師、美容師、クリーニング師、
	支援サービス職	家政婦(夫),家事手伝い,ハウスキーパー,ベビーシッター
	居住施設・ビル等管	マンション・アパート・下宿・寄宿舎・寮管理人、ビル管理人、
	理人	駐車場管理人
	その他サービス	旅行・観光ガイド、荷物一時預り人、物品賃貸、広告宣伝員、
		モデル,葬儀師,火葬作業員,トリマー など
6. 保安	保安職従事者	警察官・海上保安官・自衛官(すべての職位),看守,刑務官,
		消防員,警備員,交通誘導員 など
7. 農林漁業	農業従業者	農耕,養畜,植木職,造園師
	林業	育林,伐木 造材 集材,製炭作業者,漆採取,猟師
	漁業	漁労船の船長・航海士・機関士,水産養殖,海藻・貝採取
8. 生産工程	製品製造・加工処理	金属工作・プレス・彫刻・表面処理・溶接工,
	従事者	板金工 鋳物製造・鍛造工,紡織・衣服・繊維製品生産工,
		ゴム・プラスチック製品生産工、飲料・たばこ製品生産工、
		印刷・製本工 など
	機械組立・整備・修	各種機器組立作業者、組立設備制御・監視作業者、
	理・検査	はん用・生産用・業務用機械整備・修理・検査
	製品検査	製品検査作業者
	生産関連・生産類似	塗装工, アニメーター, POPライター, 看板書き, 写真焼付・
	作業	引伸し・修整,製図工,トレース工,現図型取工,CADオペレ
		ーター
9. 輸送・機械運転	鉄道運転従業者	鉄道運転従事者
	自動車運転	自動車運転従事者
	船舶・航空機運転	船舶・航空機運転従事者
	その他輸送	車掌,甲板員,船舶技士・機関員 など
		発電員、変電員、ボイラーオペレーター
	定置・建設機械運転	建設機械運転、さく井機械運転 など
10. 建設・採掘	建設・土木作業	建設作業者,型枠大工,とび職,大工,ブロック積・タイル張,
		左官,畳職人,配管作業者,土木作業,鉄道線路工事作業者
	電気工事作業	電線架線・敷設作業者、電気通信設備工事者
	採掘作業	砂利・粘土採取作業者,採掘作業者
11. 運搬・清掃・	清掃従事者	清掃員、ごみ・し尿処理、産業廃棄物処理作業
包装等	運搬	郵便・荷物・商品配達・集配人、船内・沿岸・陸上荷役・運搬
		作業者,倉庫作業者
	包装	ラッピング工,菓子・薬品包装工,セメント袋詰工,ラベルは
		り工
	その他の運搬・清	食器洗い,学校用務員,駅手,スーパー商品補充員 など
	掃・包装等	

### Ⅳ 参考:質問があった場合の応接の例

忙しい(面倒な)ので、調査票を書いている暇はない

- \*お忙しいところおそれいります。
- \*調査票への記入方法は該当する番号に○をつけて頂くものが多く、見かけよりも簡単で時間もそれほどかかりませんので、よろしくご協力をお願いいたします。
- \*記入していただいて、どうしても分からないところがありましたら、調査票の回収に伺ったときに、その場で質問していただいても結構です。

#### 調査票が課税の資料に使われるのではないか

- \*そのようなことは絶対にありません。
- \*調査票に書いていただいた事柄は、お配りした「ご協力のお願い」にも書いてありますように、統計をつくるためだけに使われるもので、これが課税の資料など、統計以外の目的で使われることは決してありません。統計以外の目的に使うことは、法律でも固く禁じられております。
- \*世帯動態調査は、わたくしどもと皆様との信頼関係の上で成り立っています。もし、皆様との約束を守らなければ、これからの調査には協力していただけなくなり、正確な統計資料をつくることができなくなってしまいます。

#### わたしのところが調査の対象になったのはどういうわけか

- \*現在、我が国の世帯数は5千万世帯、人口は1億人をはるかに超えております。したがって、これらの世帯・人口のすべてについて調査をお願いするとしますと、膨大な経費・人員・日時がかかります。
  - こうしたことから、世帯動態調査では、一部の世帯について調査を行い、その結果から全体の状況を推察 する方法で実施することにしております。
- \*具体的には、国民生活基礎調査にご協力いただいた地域の中から無作為に選ばれた地域にお住まいの世帯 の方々にご回答をお願いしています。今回は皆さまがお住まいの地域が調査の対象に選ばれました。ご面 倒をおかけしますが、大変重要な調査ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

#### 調査の結果は行政に利用されているのか

- \*行政サービスには、公営住宅を建てたり、道路をつくったり、橋をかけたりというように目に見える直接 的なものがありますが、統計調査は、いったん国民の皆様のご協力を得てからサービスに生かしていく間 接的なものであります。
- \*世帯動態調査の場合、残念ながら、今日調査したからといって、明日その効果が目に見えて現れるといったものではありません。
- \*それにもかかわらず、この調査が重要とされるのは、近年、人口の高齢化が進行するとともに高齢者を含む世帯がますます増加するなど、国民の生活単位である世帯が急速に変化しており、厚生労働行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することが重要な課題になっています。また、この調査の結果は、将来の世帯数を推計するための基礎資料としても利用されています。世帯数の将来推計は、国や数多くの自治体で今後の行政計画を作成するために利用されており、調査結果には高い精度が求められています。
- \*過去に行われた世帯動態調査の結果を使って作成された日本の世帯数の将来推計は、国の審議会や白書を はじめ多方面にわたって利用されてきました。
- \*どうぞこの点をご理解いただいて、調査へのご協力をお願いいたします。
- \*なお、調査の結果および国立社会保障・人口問題研究所の紹介は、ホームページ(http://www.ipss.go.jp)

## 調査関係書類の保健所への提出期限

単位区別世帯名簿 ……………

	又した調査票	• • • • • • • •	• • • • • • • • • •		月	日(	)
			こ調査を完了で				
		よい問題があ	おきた場合は、	下の	「連絡先」	」に連絡	
して下	さい。						
連絡先							
产加几							
電話	(	(	)	番	(内線		)
電話	(	(	)	番	(内線		)
電話	-	(	)	番	(内線		)
電話			)	番	(内線		)
電話	あかたの受	(  ·持ちの調本	)	番	(内線		)
電話	あなたの受	(  :持ちの調査	至区番号	番	(内線		)

月 日()